

スナップショット

～子供の幼稚園の日常～



8月7日～3日間、
卒園生の松本りく君が
研修にきました。
子どもたちといっぱい
遊んでくれました。



子どもたちと一緒に
ボルタリングにも挑
戦しました。座った
姿勢から立ち上がる
のに一苦労でした！
がんばれ！りく君！

おしらせ

本年度10月より幼児教育無償化が開始されますが、それに先立って説明会を行います。

非常に大切な説明会でありますので、必ずご参加頂けますよう宜しくお願い致します。

日時：9月5日（木）13時～と 9月6日（金）19時～ 2回開催。場所：飫肥教会礼拝堂です。

○無償化について

- ・幼稚園を利用する1号認定の保育料は満3歳児から無償化となります。
- ・幼稚園を利用する1歳児クラスから2歳児クラスの子どものうち、市民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化となります。
- ・入園手数料・施設充実費等（特定負担額等）として徴収しているものは無償化の対象外です。
- ・食材料費（主・副食）・保険費代・絵本費代・保護者会費代・設備費代の実費として徴収している費用は無償化の対象外です。
- ・2号認定の副食費はこれまで公定価格に組み込まれており、保育料の一部として徴収されていましたが、無償化後は実費徴収となります。

○1号認定の預かり保育

- ・認定こども園（1号認定のみ）を利用する3歳児クラス～5歳児クラスの子どもが保育の必要性の認定を受けた場合は、子どもの預かり保育料を利用実績に応じて月額11,300円まで無償（1号+新2号）（償還払い）
- ・市民税非課税世帯の満3歳の場合、月額16,300円まで無償（1号+新3号）（償還払い）

①	2号（黄赤白クラス）	7時15分 10時 14時 18時15分			
		対象外	標準11時間	無償化対象	対象外
②	2号（黄赤白クラス） 非課税世帯	対象外	標準11時間	無償化対象	対象外
③	3号（りす・うさぎ） 非課税世帯	対象外	短8時間	無償化対象	対象外
④	1号 (黄赤白うさぎ満3歳)	対象外	4時間	無償化対象	対象外
⑤	1号+新2号（黄赤白） (上限11,300円)	無償化対象	4時間	無償化対象	無償化対象
⑥	1号+新3号（うさぎ満3歳）(上限16,300円)	無償化対象	4時間	無償化対象	無償化対象

○副食費の免除

①年収360万円未満相当世帯

②第3子以降の子ども

カウントの方法

世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
年収360万未満相当	副食費免除	副食費免除	副食費免除
年収360万以上相当	副食費保護者負担	副食費免除	副食費免除

1号認定→小学校3年までの最年長の子どもを第一子とカウント

2号認定→小学校就学前までの最年長の子どもを第一子とカウント

免除対象者の判別は市が税情報等を確認して判別します。